

野々市市総合計画審議会
会長 鹿田正昭様

野々市市長 栗 貴 章

野々市市第二次総合計画の策定について（諮問）

このことについて、野々市市総合計画審議会条例(平成24年野々市市条例第14号)第2条の規定に基づき、野々市市第二次総合計画の策定について下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

野々市市第二次総合計画の策定に関する審議

2 諮問理由

本市は、平成24年に野々市市第一次総合計画を策定し、将来都市像である「人の和で 椿十徳 生きるまち」の実現に向け、「市民協働のまちづくり」「野々市ブランドの確立」「公共の経営」といった3つの考え方を基に、基本計画に掲げる各施策を推進してまいりました。

この間、市民や団体、大学、企業等の皆様と協働でまちづくりに取り組み、土地区画整理事業や市民協働事業の推進等により、市民の皆様が活躍できる舞台を整えてまいりました。

一方、私たちを取り巻く社会情勢は様変わりをしており、全国的な少子高齢化や人口減少に加え、甚大な被害をもたらす自然災害が各地で発生している状況です。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大においては、健康被害だけでなく、経済活動にも深刻な影響を受けているところです。厳しい状況ではありますが、今が変革の時です。私たちは、新しい生活、新しい働き方、人と人との新しいつながり方について考え、そして、変えていかなければいけません。

このような状況を踏まえ、希望ある未来を切り拓くために、本市の新たなまちづくりの方向性を見出し、次なる10箇年に向けた総合計画を策定する必要があることから、野々市市第二次総合計画の策定に関し貴審議会のご意見を賜りたく、ここに諮問いたします。